

もとす広域連合公共施設等総合管理計画

も と す 広 域 連 合

平成31（2019）年3月

目次

第1章 計画の概要

1	計画策定の趣旨・背景	1
2	本計画の位置づけ	1
3	計画期間	2
4	本計画の対象について	2

第2章 もとす広域連合の現況及び将来の見通し

1	もとす広域連合について	3
(1)	本広域連合の沿革	3
(2)	本広域連合の位置、地勢、地形等	3
2	人口の推移と将来の見通し	5
(1)	本広域連合の人口動態	5
(2)	組織市町ごとの人口動態	6
3	財政の推移と将来の見通し	7
(1)	歳入の実績	7
(2)	歳出の実績	9
4	対象施設の現況と将来の見通し	11
(1)	対象施設の築年数別の保有状況	11
(2)	対象施設に対するこれまでの投資状況	12
(3)	対象施設の将来更新費用の試算	13

第3章 対象施設の総合的かつ計画的な管理に関する方針

1	現状と課題に関する認識	15
2	維持管理の推進に向けた考え方	16
(1)	対象施設の維持管理等に向けた基本方針	16
(2)	計画の進捗管理・情報共有等の方策について	18

第4章 施設ごとの維持管理等に関する基本方針

1	老人福祉施設大和園	19
2	幼児療育センター	21
3	休日急患診療所	23
4	衛生施設	25

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨・背景

もとす広域連合（以下「本広域連合」とします。）では、老人福祉施設大和園、療育医療施設^{※1}、衛生施設の施設運営を通じて、瑞穂市、本巢市、北方町の 2 市 1 町（以下「組織市町」とします。）への行政サービスを実施してきました。これらの施設では、施設の老朽化の進行によって今後の将来更新費用の負担が増大することが想定されます。

また、組織市町における少子高齢化の進行による利用者ニーズの変化や生産年齢人口の減少による財政運営の厳しさが増すことが想定されており、効率的かつ計画的に施設を維持管理していくことが求められます。

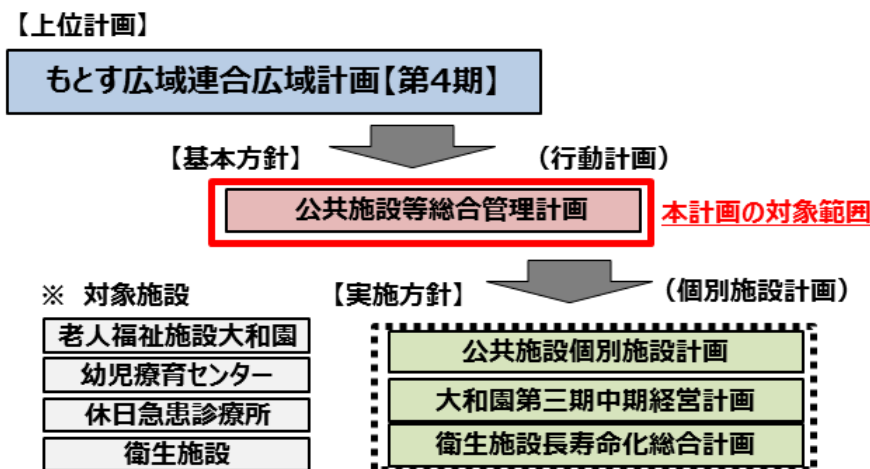
このような課題解決に向けて、「もとす広域連合公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」とします。）の策定を通じて現状と課題を整理し、施設の維持管理に関する基本方針を定めることで、将来の財政負担を軽減、平準化するとともに、将来にわたって安心して安全な施設を維持していくことを目指します。

2 本計画の位置づけ

国の施策動向を踏まえつつ、「もとす広域連合広域計画【第 4 期】」（平成 27（2015）年度）を上位計画とし、対象施設の今後の維持管理に向けた基本方針を定めた行動計画として位置づけます。

なお、本計画を踏まえつつ、施設ごとの実施計画として、対策の優先順位や実施時期、対策費用等を整理した個別施設計画を策定します。

図表 1-1：上位計画、本計画、個別施設計画の位置づけ



※1 療育医療施設は、幼児療育センター及び休日急患診療所の 2 施設で構成しています。

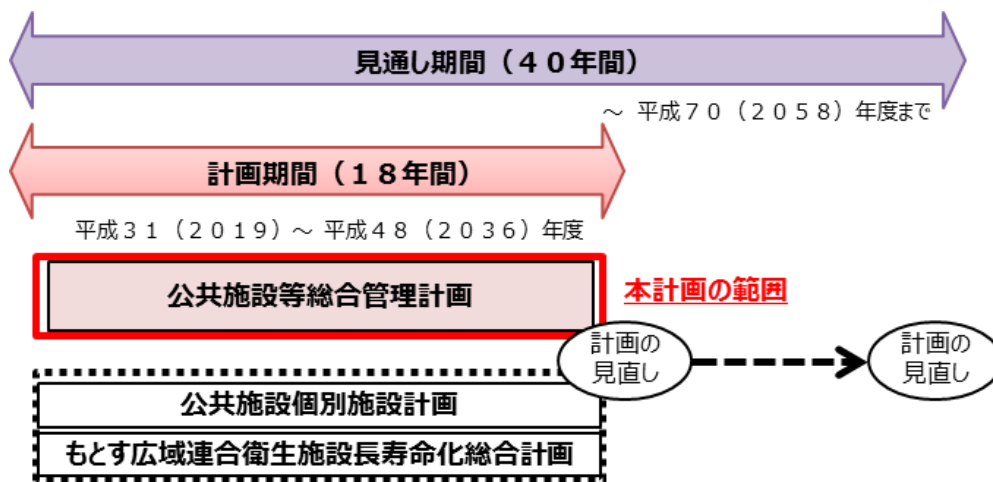
3 計画期間

公共施設の更新は、数十年間にわたる中長期的な視点に立った検討が必要なことから、長期間を見通したものとすることが重要です。

このため本計画の計画期間は、平成 31 (2019) 年度を初年度とし、長期間を見通した将来更新費用の試算のため 40 年間を見通しつつ、平成 48 (2036) 年度までの 18 年間とします。

なお、計画期間内であっても、本広域連合を取り巻く社会情勢や国の施策等の推進状況の変化に応じて、適宜必要な見直しを行うものとします。

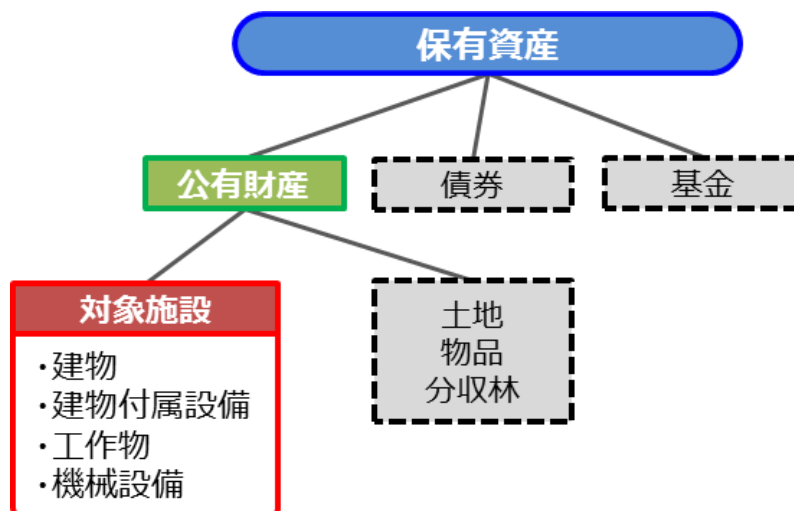
図表 1-2 : 本計画の計画期間及び見直し期間



4 本計画の対象について

本計画の対象は、債券や基金等を除く公有財産のうち、土地や物品、分収林等を除く建物、建物付属設備、工作物、機械設備とします。

図表 1-3 : 本計画の対象施設について



第2章 もとす広域連合の現況及び将来の見通し

1 もとす広域連合について

(1) 本広域連合の沿革

平成 11（1999 年）年 6 月 1 日に旧本巣郡 7 町村（当時の北方町、本巣町、穂積町、巣南町、真正町、糸貫町、根尾村）が「もとす介護保険広域連合」を設立しました。

平成 13（2001 年）年 4 月 1 日に老人福祉施設、福祉医療施設、衛生施設等の一部事務組合の事務を承継し「もとす広域連合」が発足しました。

(2) 本広域連合の位置、地勢、地形等

本広域連合は、岐阜県の西部に位置し、組織市町の全域を区域とする 408.02 k m²^{※2}を対象としています。区域内には、揖斐川やその支流の根尾川、長良川等が流れており、本巣トンネルから北部は山間部となっており、南部は濃尾平野の一部となっています。

主要な道路網については、中部から北部にかけて国道 157 号が縦断し国道 418 号と接続しており、南部では国道 21 号や国道 303 号が通っています。また、豊田市を起点として、岐阜市、大垣市、四日市市までをつなぐ東海環状自動車道が、平成 36（2024）年度の全線開通に向けて事業が進められています。この東海環状自動車道の整備によって、本広域連合の区域においても目的地までの所要時間の短縮、周辺道路の渋滞緩和、沿線地域の産業、観光の活性化、災害に強い道路機能の確保等の効果が期待されます。

鉄道網については、名古屋市や岐阜市にアクセス可能な JR 東海道本線穂積駅があり、大垣駅を発着とする樽見鉄道が南北に通っています。

産業については、濃尾平野の肥沃な土地を生かした水田や、富有柿やイチゴ、トマト等の園芸が盛んです。また、南部は大規模商業施設があり、交通の便も良いことから岐阜市、名古屋市等のベッドタウンとして住宅地が広がっています。

このように本広域連合の区域は、南部と北部において特徴的な地形をなしており、特に北部地域において人口減少や少子化、高齢化が進行しています。



<富有柿>

※2 本広域連合の対象区域の面積 408.02 k m²は、国土地理院の「平成 29 年全国都道府県市区町村別面積調」における組織市町の行政面積の合算値としています。

図表 2-1 : もとす広域連合の位置及び施設配置状況



※³ 東海環状自動車道は、事業中（工事中）のため、地図上の未開通区間は現時点のおおよその予定ルートを点線で表示しています。

2 人口の推移と将来の見通し

(1) 本広域連合の人口動態

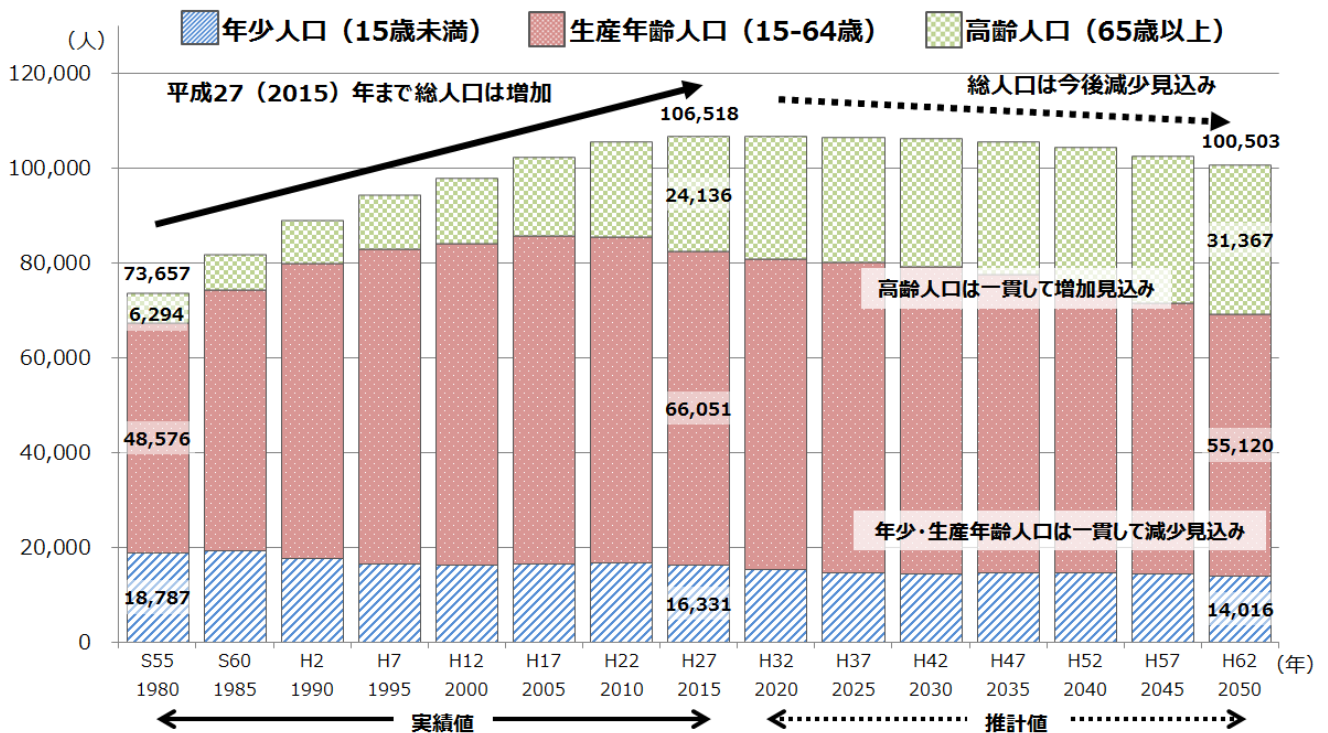
本広域連合の組織市町の総人口は、昭和 55（1980）年の 7 万人台から平成 17（2005）年には 10 万人を超える規模まで増加してきました。平成 27（2015）年の 106,518 人をピークとして以降は減少に転じ、平成 62（2050）年には 100,503 人まで減少することが予測されます。

平成 27（2015）年と平成 62（2050）年の年齢 3 区分別の人口推計をみると、15 歳未満の年少人口は、16,331 人から 14,016 人に、15 歳～64 歳の生産年齢人口は、66,051 人から 55,120 人に減少することが予測されます。一方で、65 歳以上の高齢人口は、平成 27（2015）年から平成 62（2050）年にかけて 24,136 人から 31,367 人に増加することが予測されます。

本広域連合の組織市町では、平成 27（2015）年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口ビジョンを策定し、定住人口の増加や出生率の向上策等の取り組みに着手していますが、今後数十年間の長期にわたって、いずれの組織市町においても人口減少や少子高齢化の進行を想定しています。

以上の人口推計を踏まえた組織市町における少子化と高齢化の進行は、施設に対するニーズの変化（質の変化）や、納税世代である生産年齢人口の減少による財政規模の縮小（量の減少）等の課題をもたらすことが想定されます。

図表 2-2：本広域連合の年齢 3 区分別の人口推移と将来推計



※ 実績値は各年 10 月 1 日時点の国勢調査人口、推計値は各組織市町の人口ビジョン等より作成しました。
 ※ 実績値の年齢不詳人口は、各年齢区分の構成比に応じて按分しました。

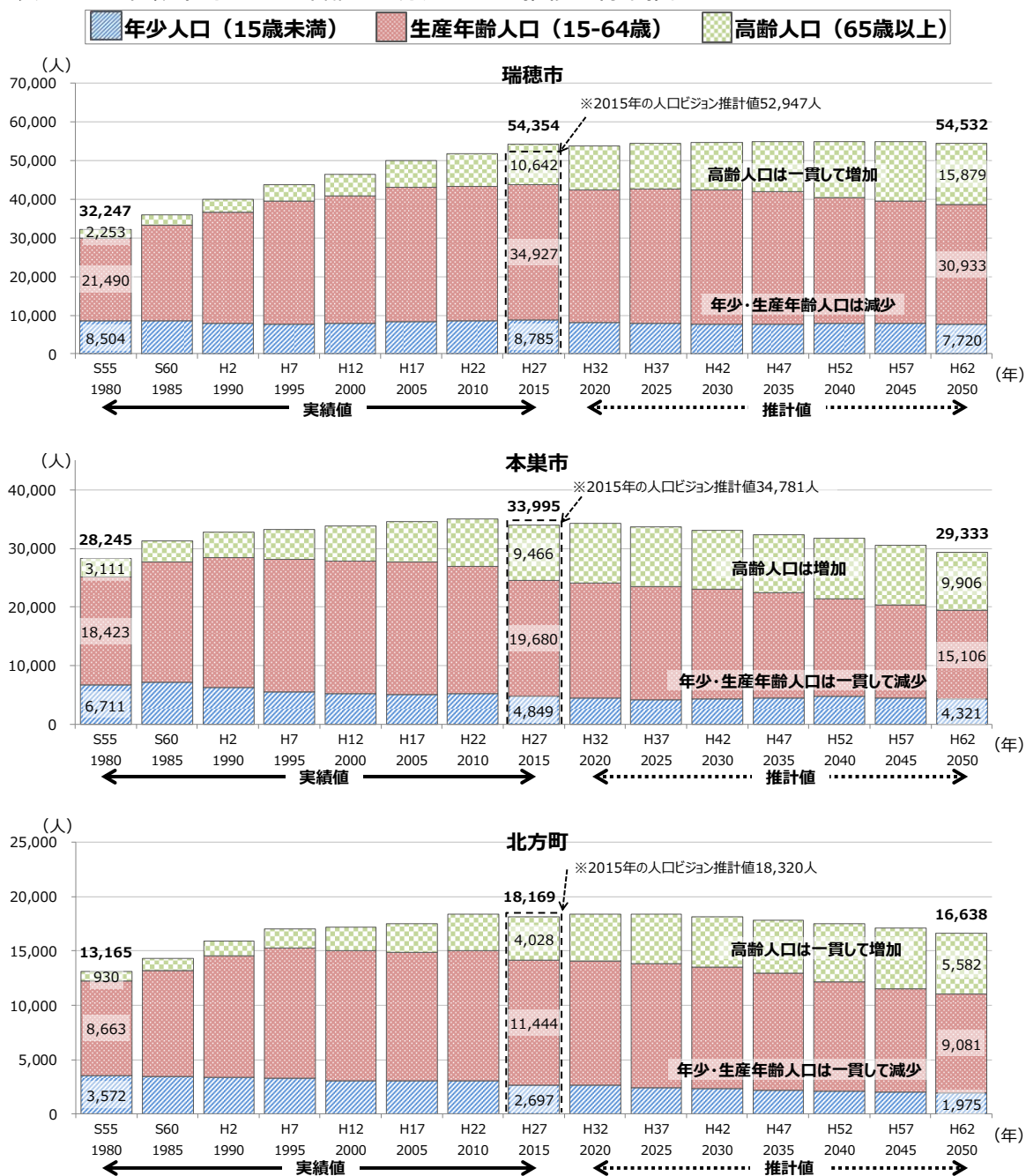
(2) 組織市町ごとの人口動態

本広域連合の組織市町ごとの人口動態をみると、以下の特徴があることが分かります。

瑞穂市は、総人口の増加から 2040 年以降に減少へと転じ、年少人口と生産年齢人口が減少し、高齢人口が一貫して増加することが想定されます。

本巣市及び北方町については、既に総人口の減少が始まっており、今後は年少人口と生産年齢人口が一貫して減少し、高齢人口が増加することが想定されます。

図表 2-3：組織市町ごとの年齢 3 区分別の人口推移と将来推計



- ※ 実績値は各年 10 月 1 日時点の国勢調査人口、推計値は各組織市町の人口ビジョン等より作成しました。
- ※ 実績値の年齢不詳人口は、各年齢区分の構成比に応じて按分しました。
- ※ 組織市町の人口ビジョンの策定時には、平成 27 (2015) 年の国勢調査結果が判明していなかったため、点線で表示している 2015 年時点の人口ビジョン推計値と国勢調査の実績値に乖離が生じています。

3 財政の推移と将来の見通し

(1) 歳入の実績

本広域連合の会計は、一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の3つの会計で構成されています。これらのうち、一般会計には幼児療育センター、休日急患診療所、衛生施設が含まれており、老人福祉施設特別会計には老人福祉施設大和園が含まれています。介護保険特別会計は、施設を保有していません。

本広域連合全体の歳入は、主に組織市町からの負担金、国や県からの支出金・交付金、各種サービスの対価であるサービス事業収入等で構成されています。歳入全体の状況を見ると、総額は平成25(2013)年度から平成29(2017)年度までの5年間は増加傾向にあり、約7,352百万円から約8,976百万円へと1.2倍程度まで増加してきました。増加傾向にある主な理由は、歳入全体の7割以上を占めている介護保険特別会計における国県支出金や保険料収入の増加に伴うものです。

今後の歳入については、高齢人口の増加等に伴って介護保険特別会計は増加しますが、既存施設の定員を大きく増加させることも難しいためサービス事業収入の大幅な増加は見込めないと想定されます。

図表2-4：過去5年間の歳入全体（一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計）の推移

単位:百万円

費目	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017
負担金	1,343	1,433	1,457	1,480	1,541
使用料・手数料	36	37	37	37	39
国県支出金・基金交付金	3,616	3,839	3,954	4,097	4,381
財産収入・寄付金	1	2	2	1	1
繰入・繰越金	390	499	614	550	541
サービス事業収入	667	678	654	696	712
保険料	1,296	1,362	1,634	1,693	1,742
諸収入	3	19	7	8	19
歳入総額	7,352	7,869	8,359	8,562	8,976
負担金割合	18.3%	18.2%	17.4%	17.3%	17.2%

※ サービス事業収入は、老人福祉施設大和園や幼児療育センターの事業収入等で構成されています。

次に、本広域連合の会計のうち、公共施設に関連する、老人福祉施設大和園、幼児療育センター、休日急患診療所、衛生施設に関する歳入のみを抜き出し、それぞれの特徴を整理します。

老人福祉施設大和園の歳入は、905百万円から987百万円で推移し、サービス事業収入が6割から7割程度、負担金が1割から2割程度となっています。

幼児療育センターの歳入は、108百万円から123百万円で推移し、サービス事業収入が4割から5割程度、負担金が2割から4割程度となっています。

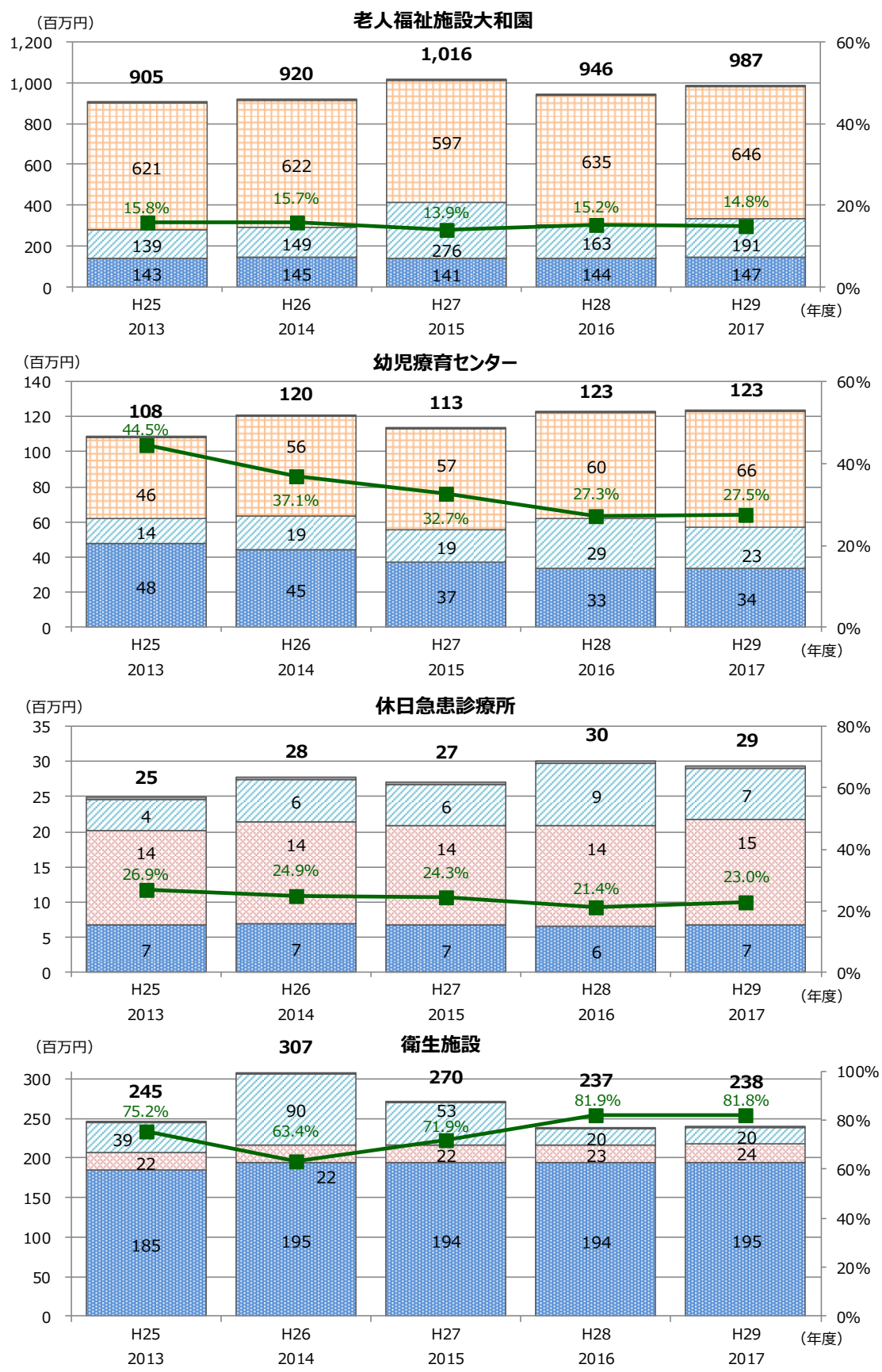
休日急患診療所の歳入は、25百万円から29百万円で推移し、使用料・手数料が5割程度となっています。

衛生施設の歳入は、245百万円から238百万円で推移し、負担金が6割から8割程度となっています。

各施設では、組織市町からの負担金等により施設の維持管理や運営を行っています。近年は、サービス事業収入や使用料・手数料収入の増加等によって、負担金の割合は概ね低下傾向にあり、自立的な施設の運営に向けた歳入構造の改善がみられます。

図表 2-5 : 過去 5 年間の施設別の歳入の推移と内訳

■ 負担金 ■ 使用料・手数料 ■ 繰入・繰越金 ■ サービス事業収入 ■ その他 ■ 負担金割合



※ 各年度の歳入データより作成しました。

※ 国県支出金・基金交付金、財産収入・寄付金、諸収入は、図表中でその他としてまとめています。

※ 歳入額の少ない費目や端数処理の関係で見た目上の数値の合算と合計額が一致しない箇所があります。

(2) 歳出の実績

本広域連合全体の歳出は、人件費、光熱水費や使用料等の物件費、修繕料等の維持補修費、福祉サービス等の経費となる扶助費、負担金や保険給付費等の補助費等、施設の更新費や改修費等の投資的経費、借金の返済や利払いにあたる公債費等で構成されています。

歳出全体の状況を見ると、総額は平成 25 (2013) 年度から平成 29 (2017) 年度までの 5 年間は増加傾向にあり、約 7,104 百万円から約 8,436 百万円へと 1.2 倍程度まで増加してきました。増加傾向にある主な理由は、歳出全体の 7 割以上を占めている介護保険特別会計における保険給付費の増加に伴うものです。

今後の歳出については、歳入の大きな伸びが見込まれない中、組織市町の高齢人口の増加に伴う保険給付費の増加や公共施設の老朽化の進行に伴う維持補修費や投資的経費が増大していくことが想定され、これらの財源確保が大きな課題となります。特に、大規模な工事を実施する場合には、より多くの財源を確保することが必要となります。

図表 2-6 : 過去 5 年間の歳出全体（一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計）の推移

費目	単位:百万円				
	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017
人件費	609	635	646	664	666
物件費	597	639	619	632	705
維持補修費	117	163	133	81	77
扶助費	10	11	12	12	11
補助費等	5,603	5,899	6,102	6,272	6,472
投資的経費	0	2	148	3	8
公債費	107	99	158	186	202
積立金	61	55	91	274	295
歳出総額	7,104	7,503	7,909	8,124	8,436

※ 物件費は光熱水費や物品購入、材料費、委託料等、扶助費は養護老人ホーム入園者生活費等、補助費等は保険給付費や補助金、介護サービスの給付費等で構成されています。

次に、本広域連合の会計のうち、公共施設に関連する、老人福祉施設大和園、幼児療育センター、休日急患診療所、衛生施設に関する歳出のみを抜き出し、それぞれの特徴を整理します。

老人福祉施設大和園の歳出は、826 百万円から 892 百万円で推移し、人件費が 4 割から 5 割程度、物件費が 3 割から 4 割程度となっています。

幼児療育センターの歳出は、90 百万円から 110 百万円で推移し、人件費が 6 割から 8 割程度、物件費が 1 割程度となっています。

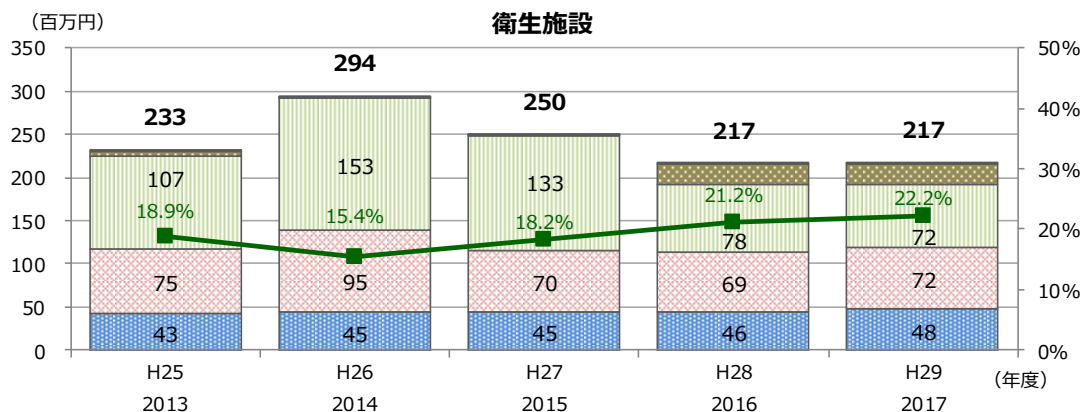
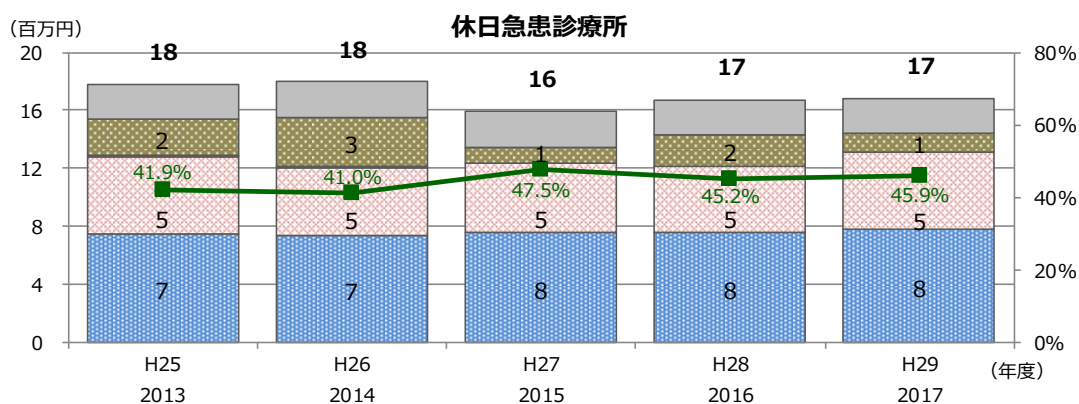
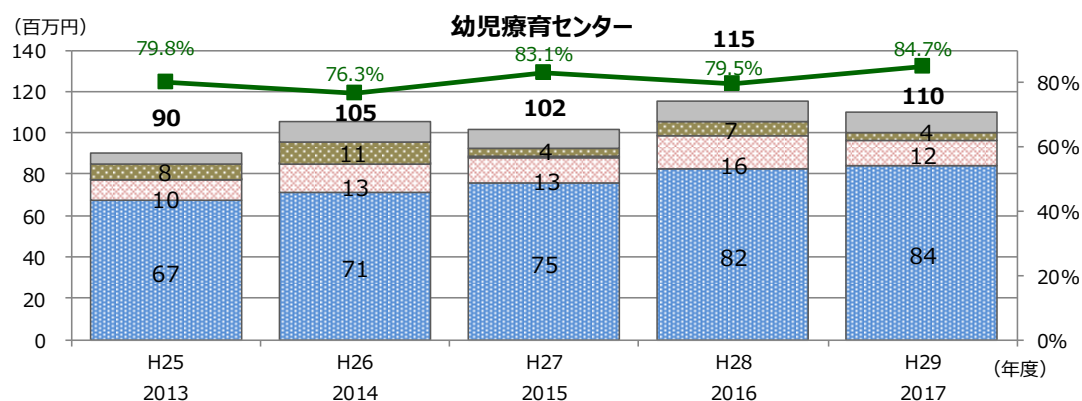
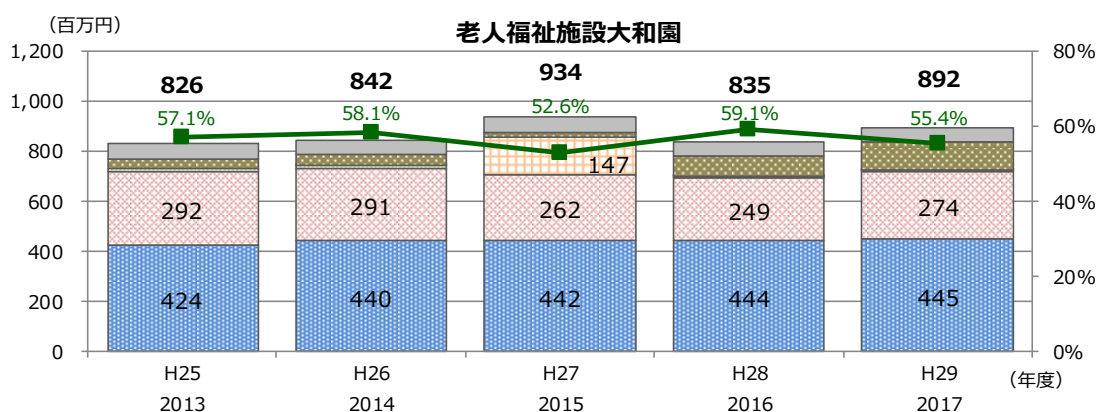
休日急患診療所の歳出は、18 百万円から 17 百万円で推移し、人件費が 4 割から 5 割程度、物件費が 3 割程度となっています。

衛生施設の歳出の歳出は、233 百万円から 217 百万円で推移し、維持補修費が 3 割から 5 割程度、物件費が 3 割程度となっています。

各施設では、サービスの提供に必要な人件費や物件費、施設の維持管理に必要な維持補修費や投資的経費を支出しています。施設ごとの特徴を見ると、多くの職員が携わっている老人福祉施設大和園、幼児療育センター、医師や看護師が携わっている休日急患診療所では、人件費の占める割合が大きい傾向がみられます。一方で、施設や設備の維持管理の割合が大きい衛生施設では、維持補修費の割合が大きい傾向がみられます。

図表 2-7 : 過去 5 年間の施設別の歳出の推移と内訳

■ 人件費 ■ 物件費 ■ 維持補修費 ■ 投資的経費 ■ 積立金 ■ その他 ■ 義務的経費比率



- ※ 各年度の歳出データより作成しました。
- ※ 補助費等、扶助費、公債費は、図表中でその他としてまとめています。
- ※ 歳出額の少ない費目や端数処理の関係で見た目の数値の合算と合計額が一致しない箇所があります。

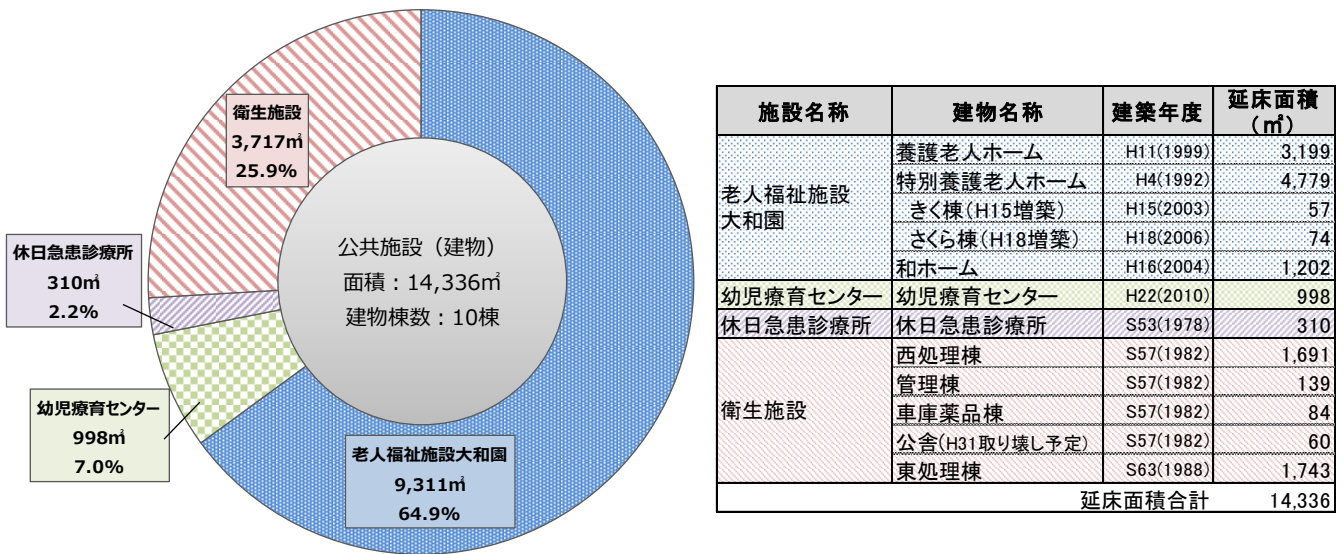
4 対象施設の現況と将来の見通し

(1) 対象施設の築年数別の保有状況

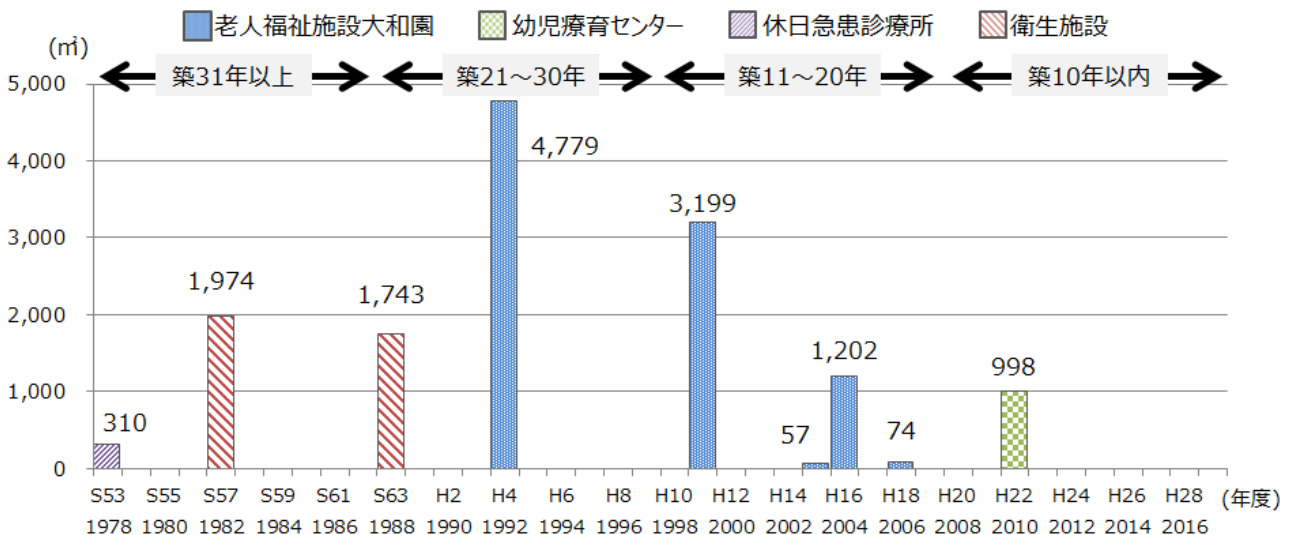
本広域連合では、4施設（10棟）、延床面積で14,336㎡の施設を保有しています。そのうち、老人福祉施設大和園が64.9%、衛生施設が25.9%と大半を占めています。

築年度別の整備状況では、大規模改修の目安となる築30年を超えた休日急患診療所や衛生施設の西処理棟等が2,284㎡（延床面積全体の15.9%）を占めています。

図表2-8：対象施設別の保有状況と内訳



図表2-9：対象施設（建物）の築年度別の整備状況



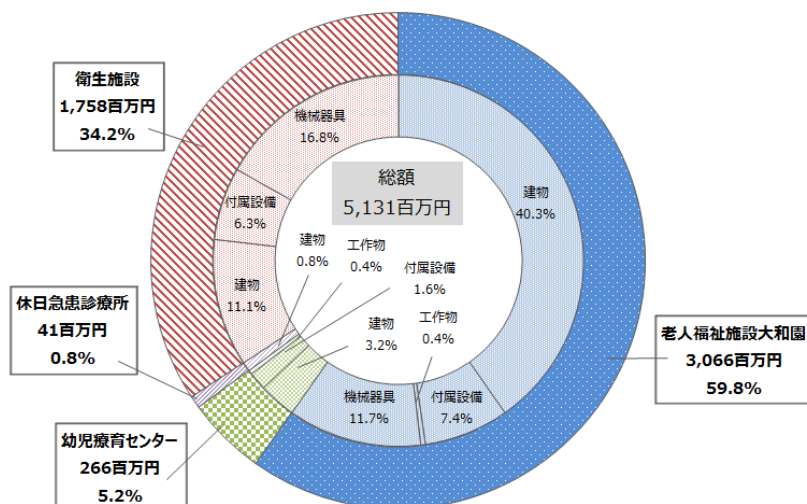
※ 平成29（2017）年度末時点の固定資産台帳をもとに作成しました。

(2) 対象施設に対するこれまでの投資状況

① 対象施設に対するこれまでの取得額

対象施設の種別ごとの取得額を固定資産台帳から整理すると、昭和 53 (1978) 年度以降からこれまでに建物や設備等の整備や取得に約 5,131 百万円を投資してきました。施設ごとの内訳をみると、老人福祉施設大和園が 59.8%と最も多く、次いで衛生施設が 34.2%となっています。資産の種別ごとにみると、建物が 55.4%と最も多く、次いで機械器具が 28.5%と多くなっています。

図表 2-10 : 対象施設の取得額と種別ごとの構成比

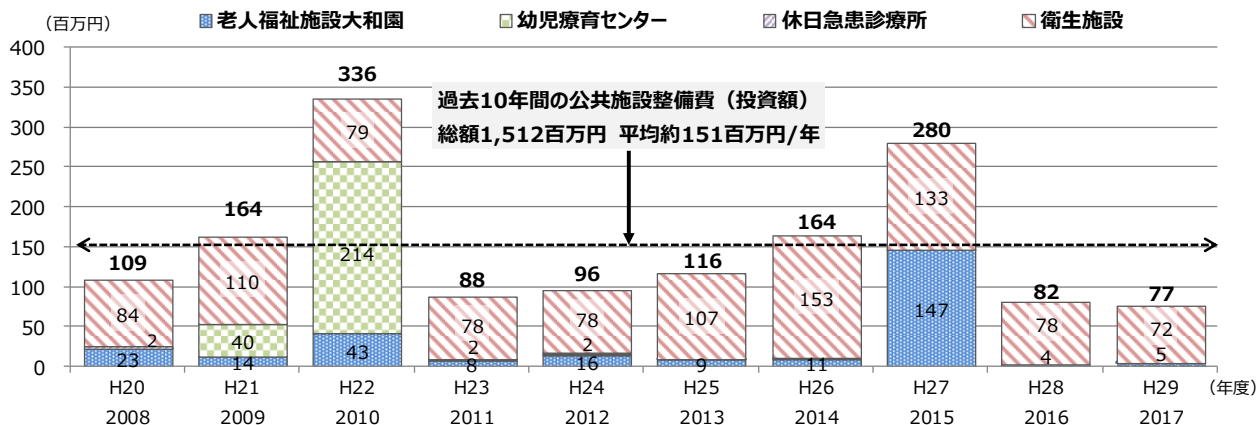


※ 平成 29 (2017) 年度末時点の固定資産台帳をもとに作成しました。
 ※ 固定資産の取得に含まれない点検診断や小規模な修繕等は含めていません。

② 対象施設の過去 10 年間の投資額

本広域連合では、公共施設整備費として平成 20 (2008) 年度から平成 29 (2017) 年度までの 10 年間に、総額約 1,512 百万円、平均で約 151 百万円/年を投資してきました。このうち、最も多い衛生施設では約 972 百万円を投資してきており、幼児療育センターの整備を実施した平成 21 (2009) 年度から平成 22 (2010) 年度に約 254 百万円を投資しました。老人福祉施設大和園では大規模な空調設備の更新があった平成 27 (2015) 年度に約 147 百万円を投資しました。

図表 2-11 : 過去 10 年間の公共施設整備費 (過去の投資額) の実績



※ 各年度の歳出より、公共施設整備に関連する工事請負費及び維持補修費の合計額を対象としています。

(3) 対象施設の将来更新費用の試算

① 将来更新費用の試算条件

本計画では、組織市町の試算の考え方を参考に、以下の試算条件に基づき、計画期間及び見直し期間の40年間の将来更新費用[※]を算定しました。

- ・老人福祉施設大和園、幼児療育センター、休日急患診療所の建物の大規模改修（築30～31年目）及び建替え（築60～62年目）費用については、財団法人地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」により試算しました。
- ・老人福祉施設大和園、幼児療育センター、休日急患診療所の設備の修繕及び更新については、国土交通省官庁営繕部監修の「建築物のライフサイクルコスト」により試算しました。
- ・衛生施設については、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」（環境省）における、施設を更新する場合の施設のイニシャルコスト（新施設建設費）、施設のランニングコスト（点検整備・補修費）の試算結果を採用しました。

※ 本計画では、将来更新費用として上記の試算条件に基づいた場合の参考費用を示しています。

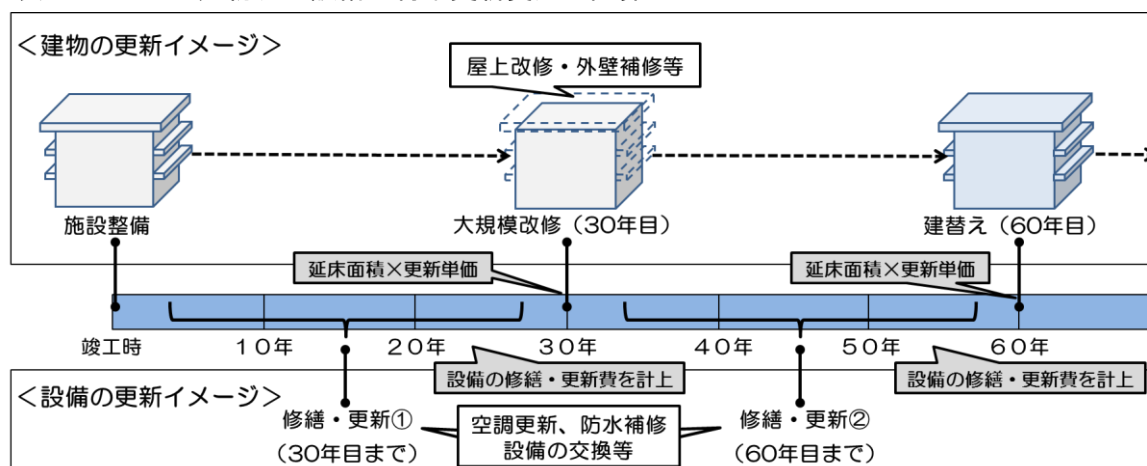
② 将来更新費用の計算方法

【老人福祉施設大和園、幼児療育センター、休日急患診療所の試算の考え方】

老人福祉施設大和園、幼児療育センター、休日急患診療所については、以下のサイクルに基づき、延床面積に一定の単価を乗じることで、建物の大規模改修費及び建替え費を求めました。

また、設備については、空調補修や防水補修、設備の交換等、施設を維持するうえで実施すべき修繕や更新に必要となる費用を計上しています。

図表 2-12 : : 建物及び設備の将来更新費用の試算イメージ



図表 2-13 : : 公共施設等更新費用試算ソフトの更新単価（大規模改修・建替え）

単価種別	施設名称	更新単価	備考
大規模改修単価	老人福祉施設大和園	20 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	幼児療育センター	17 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	休日急患診療所	17 万円/m ²	(トイレ改修等社会的改修含む)
建替え単価	老人福祉施設大和園	36 万円/m ²	(解体費含む)
	幼児療育センター	33 万円/m ²	(解体費含む)
	休日急患診療所	33 万円/m ²	(解体費含む)

※ 「公共施設等更新費用試算ソフト」より、最も近い施設類型の単価を適用しています。

※4 本計画では、建物の耐用年数の1/2を目安に実施する改修工事を「大規模改修」、建物の耐用年数の経過後の更新を「建替え」とし、設備の小規模な部品交換や故障の修理を「修繕」、設備の耐用年数経過後の交換を「更新」とし、それぞれの費用の合計額を将来更新費用としています。

【衛生施設の試算の考え方】

衛生施設については、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」（環境省）に基づき、平成 31（2019）年度から平成 48（2036）年度までは、社会的割引率^{※5}考慮後の施設を更新する場合の新施設建設費、点検整備・維持補修費を算出しています。また、平成 49（2037）年度から平成 70（2058）年度までの参考費用として、設備の長寿命化改修費に加えて、点検整備・維持補修費として想定される費用を計上しています。

図表 2-14：衛生施設の新施設建設費、長寿命化改修費、点検整備・維持補修費について

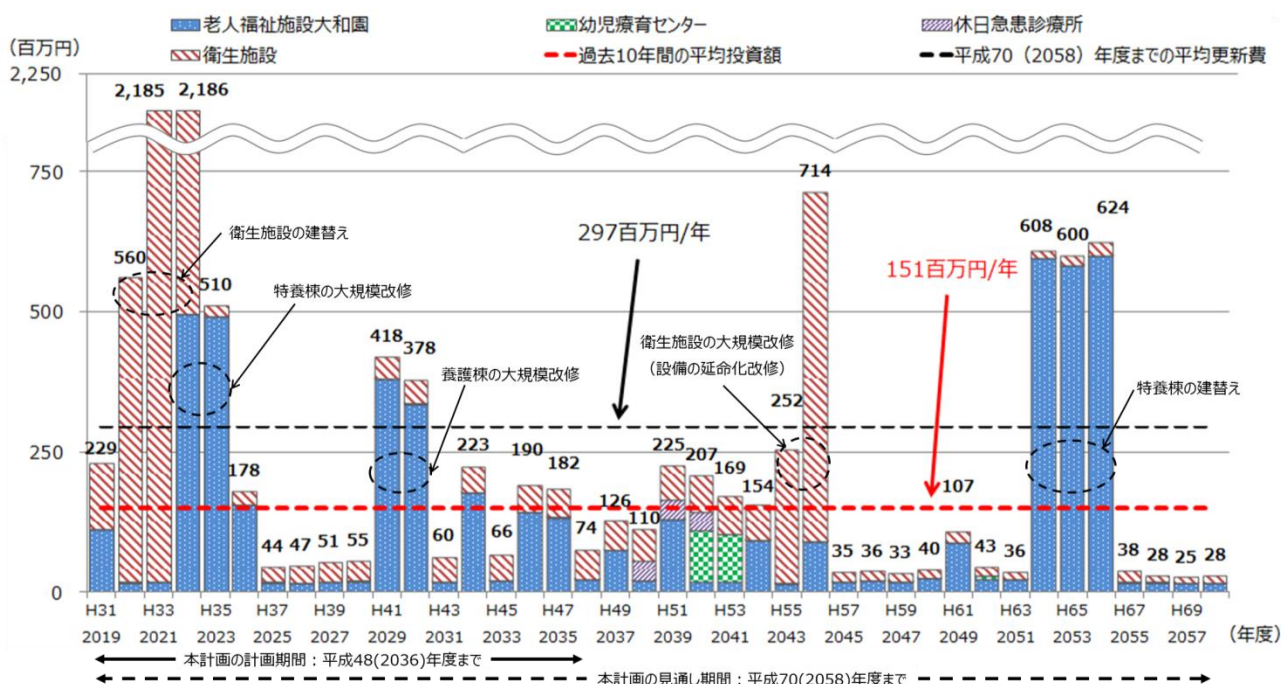
期間種別	施設名称	事業費	備考
計画期間の費用 (H31～H48)	新施設建設費	4,060 百万円	新施設は H32～H34 に実施、25 年間の稼働を想定
	点検整備・維持補修費	993 百万円	H31～H48 までの 18 年間の総額
見通し期間の費用 (H49～H70)	長寿命化改修費	736 百万円	長寿命化改修は H55～H56 に実施
	点検整備・維持補修費	711 百万円	H49～H70 までの 22 年間の総額

※ 平成 49（2037）年度以降の長寿命化改修等の実施は未定のため、参考値として示しています。

③ 試算結果

試算条件に基づき施設を更新する場合、建物の大規模改修及び建替え、設備の修繕及び更新に係る将来更新費用は、平成 31（2019）年度から平成 70（2058）年度までの 40 年間に総額約 11,874 百万円・平均 297 百万円/年と試算されます。この将来更新費用と過去 10 年間の平均投資額を比較すると、平均約 146 百万円/年（297 百万円－151 百万円）の不足が想定されます。

図表 2-15：年度別の将来更新費用と過去 10 年間の平均投資額の比較



試算結果を踏まえ、今後は、将来更新費用の削減に向けて、効率的で効果的な管理手法への移行による財政負担の軽減、施設の耐用年数を延長する（長寿命化）ことによる更新時期の延長、大規模改修や建替え等大規模な工事の実施時期に向けて、財政計画等を立案し財源確保を図ります。

※5 社会的割引率とは将来の価値を現在の価値に換算するための係数であり、「もとす広域連合衛生施設長寿命化総合計画」では、一般的な公共事業における社会的割引率である 4%を採用しています。

第3章 対象施設の総合的かつ計画的な管理に関する方針

1 現状と課題に関する認識

第2章における、人口、財政、施設及び将来更新費用の状況を踏まえ、本広域連合全体における現状と課題を以下のとおり整理しました。

【人口の現状と課題】

組織市町の総人口は、ピーク時の2015年から2050年までに約6,000人減少し、年少人口は約2,300人減少し、高齢人口は約7,200人増加することが予測されます。組織市町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョンに基づく定住人口の増加や出生率の向上策等の取り組みに着手しているものの、今後の人口減少や少子高齢化の進行が想定されます。

今後の人口減少や少子高齢化によって、施設に対するニーズの減少（量の減少）や施設に対するニーズの変化（質の変化）が生じることが想定されており、本計画では今後数十年を見通した長期的な視点で公共施設の維持管理等を検討することが求められます。

【財政の現状と課題】

本広域連合は、現在のところ健全な財政運営ができています。しかし、国や県、組織市町の財政状況を踏まえると、歳入面では、国県支出金や負担金等が将来にわたって増加していくことは見込めず、施設の更新費に必要な財源の確保が困難となります。また、歳出面では、老年人口の増加に伴う関連するサービスに関する経費の増大が想定されます。

【施設の現状と課題】

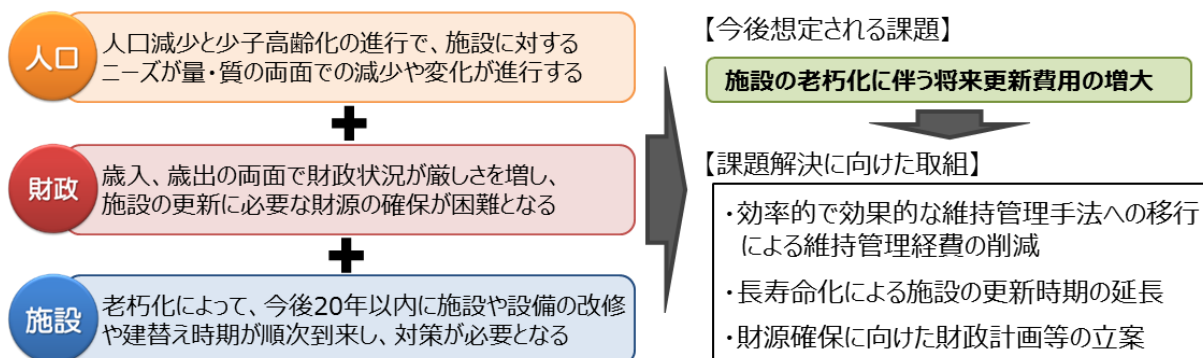
施設については、これまでも修繕や改修を行ってきたことから、現時点では大きな課題は顕在化していません。しかし、今後10～20年以内に老朽化が進行し、築30年以上経過する老人福祉施設大和園の改修や築50年以上を経過する衛生施設の建替え時期、築年数が浅い幼児療育センターについても設備の更新時期が到来することから、それらへの対策が必要となります。特に、更新や改修が集中する年度については、財源不足が想定されます。

【今後想定される課題と課題解決に向けた取組】

施設を全て更新し続ける場合、平成70（2058）年度までの40年間には、過去10年間の平均と比較して平均約146百万円/年の将来更新費用の不足が想定されます。

今後は、効率的で効果的な管理手法による財政負担の削減、施設の更新時期の延長、単年度の更新費の平準化や財源確保に向けた財政計画等が必要です。

図表3-1：人口・財政・施設における課題と課題解決に向けた視点



2 維持管理の推進に向けた考え方

(1) 対象施設の維持管理等に向けた基本方針

人口、財政、施設等における課題の解決を図るため、以下の方針に基づく取り組みを推進します。

① 点検・診断の実施方針

- ・ これまでに実施してきた法定点検等に加え、必要に応じて施設管理者による定期的な目視点検によって、劣化状況を把握していきます。
- ・ 上記に加え、今後は施設ごとに修繕箇所を把握するためのチェックリスト等を作成し、それに基づく点検・診断を実施することで、対策が必要な箇所等の情報を蓄積します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 施設の更新（建替えや大規模改修等）の実施時には、施設の利用状況や今後の人口構成の変化に伴うニーズの変化を踏まえ、修繕及び更新等の優先順位を明確化します。
- ・ 日常の維持管理、修繕については、点検・診断の結果に基づく優先順位や対象範囲を検討することで、効率的かつ計画的な事業の実施に努めます。

③ 安全・耐震性確保の実施方針

- ・ 公共施設については、利用者の安全性に配慮した、建築基準法に準じた必要な耐震化が図られていますが、国の施策動向の変更等があった場合には必要な対策を講じます。
- ・ 劣化箇所や不具合の修繕等を適切に実施することで、安全性の確保に努めます。

④ 長寿命化^{※6}の実施方針

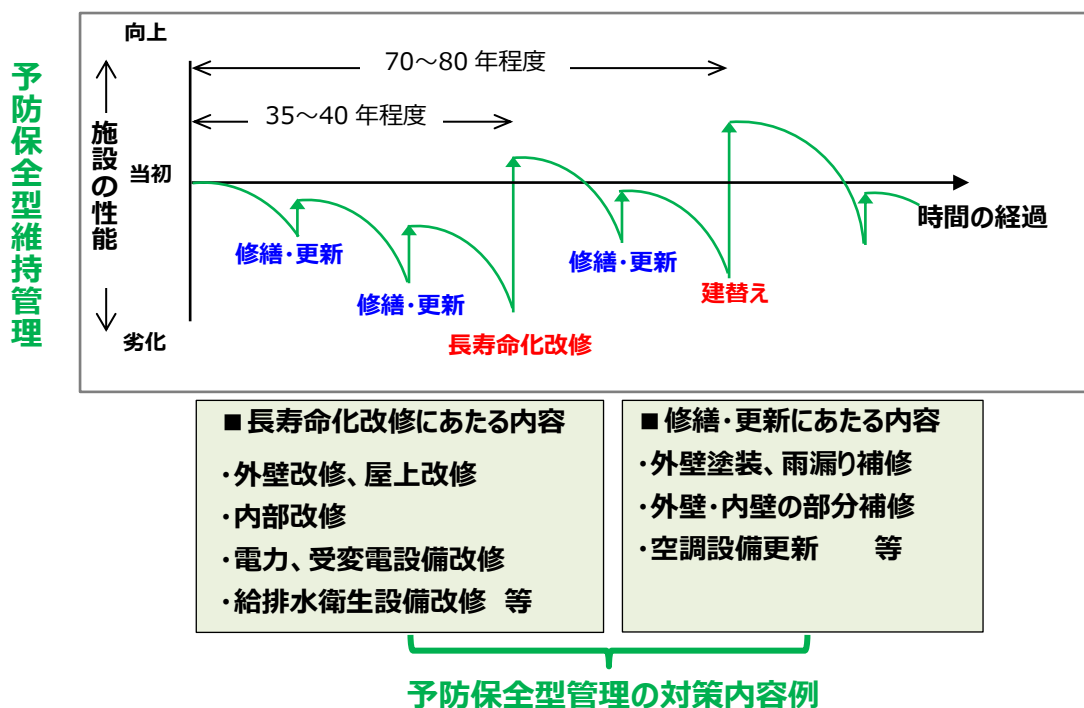
- ・ 点検診断等により劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する手法（予防保全型維持管理）^{※7}を取り入れることで、適切な修繕や更新等を通じた施設性能の維持を図ります。
- ・ 施設の長寿命化を図り、大規模改修や建替え等の将来更新費用や修繕等の維持管理経費の削減や平準化を図ります。
- ・ 個別施設計画において、施設ごとに修繕や改修、建替え等の対策内容、実施時期、概算費用等を整理した保全計画を作成します。

^{※6} 長寿命化とは、建物の企画設計から建設、運営管理、解体に至るまでの建物の一生（ライフサイクル）を伸ばすための、維持管理や修繕、更新、改修等の取組を指しています。

^{※7} 予防保全型維持管理とは、施設性能の劣化（故障や不具合等）に対応する修繕に加えて、不具合が顕在化する前の適切な時期に、外壁改修や屋上改修、電力、給排水衛生設備等の大規模改修を実施することで、施設性能の劣化を抑制し、施設をより長持ちさせることで、施設の改修や更新等の費用を削減するための長寿命化のための代表的な手法です。

図表 3-2：予防保全型維持管理による施設性能の変化のイメージ

- ・ 下図の縦軸は、施設の竣工当初の性能からみて、経年による性能劣化の度合いを下方、修繕や更新、長寿命化改修、建替え等による施設性能の向上を上方向の矢印で示しています。
- ・ 横軸は、経年による時間の経過を示しています。
- ・ 予防保全型維持管理では、従来よりもこまめな修繕や更新を実施しつつ、築 35 年～40 年程度を目安に長寿命化改修を実施することで施設の性能を向上させ、築 70～80 年程度まで施設を利用できるようにする考え方を示しています（これまでの施設の一般的な寿命は、鉄筋コンクリート造（RC 造）の場合で 50 年から 60 年程度）。



※ 建替えまでの 70～80 年程度の期間は、鉄筋コンクリート造（RC 造）の施設を想定したものです。

⑤ 統合・廃止の実施方針

- ・ 引き続き、既存の施設を維持します。
- ・ 将来的に施設が耐用年数を迎えた場合には、利用状況や運営状況、財政状況、地理的条件等により施設の更新、他施設への機能の移転、統合、廃止等を含めて検討します。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・ 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月）の考え方（施設利用において障害のある人が自分自身で自由に移動できるように様々な物理的・心理的障壁を取り除くこと等）を参考にしつつ、バリアフリー化等の必要な対策を講じます。

(2) 計画の進捗管理・情報共有等の方策について

① 総合的かつ計画的な管理に向けた仕組み

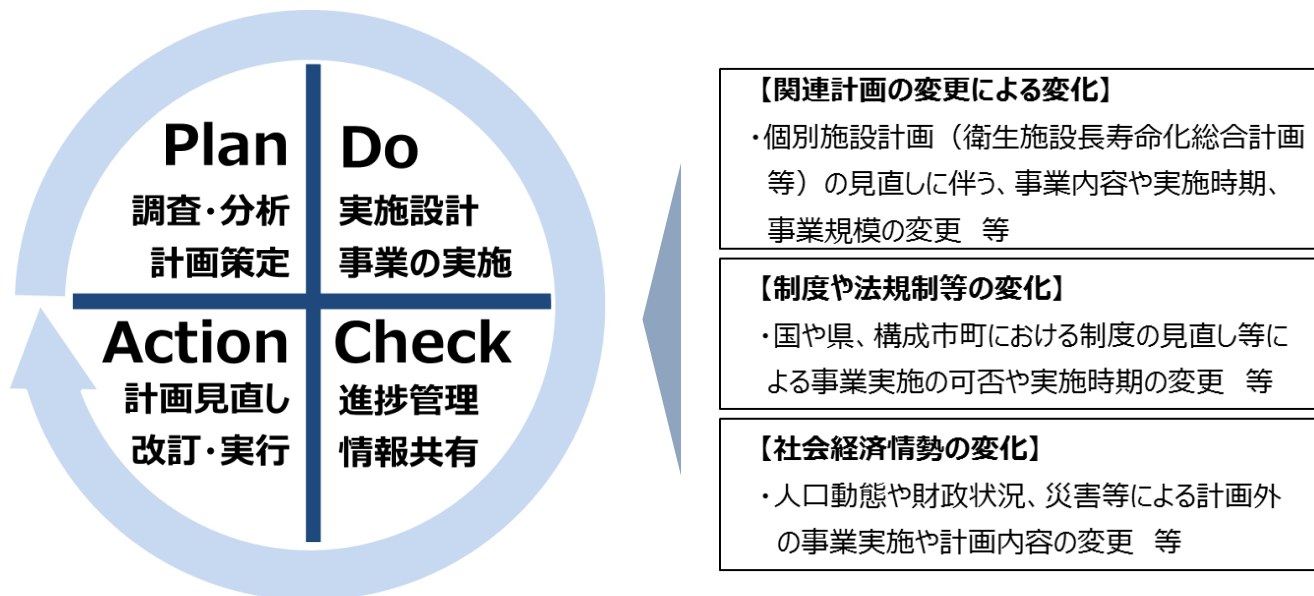
公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設に関する情報の共有を図るとともに、統一的な基準に基づく地方公会計制度の導入に伴って整備した固定資産台帳を更新します。

② 本計画のフォローアップの考え方

本計画や個別施設計画の策定(Plan)、個別施設計画に基づく実施設計や各種事業の実施(Do)、進捗管理、議会への情報共有(Check)、関連計画の改訂や今後の社会経済情勢を踏まえた計画の見直し、改訂と実行(Action)のPDCAサイクルにより、進捗管理を図ることで持続可能な施設整備及び運営管理を目指します。なお、関連計画や制度、社会経済情勢等の変化が本計画に大きな影響を与えると判断した場合には、計画期間内であっても適宜必要な見直しを検討します。

なお、施設ごとの維持管理や施設運営(サービス提供)等については、個別に必要な施策(対策)を検討のうえ、施設ごとに実施、進捗管理を行います。

図表3-3：本計画のフォローアップ(PDCA)の考え方と想定される変化



第4章 施設ごとの維持管理等に関する基本方針

1 老人福祉施設大和園

老人福祉施設大和園は、構成市町における高齢者福祉サービスの拠点として、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、在宅介護支援等を実施することを目的とした施設です。

平成4（1992）年度に開設した特別養護老人ホームをはじめ、養護老人ホーム、和ホームの整備や増築等を段階的に実施してきました。

施設基本情報

建物名称	建築年度	主体構造	耐震基準	延床面積
養護老人ホーム	H11(1999)	鉄筋コンクリート造	新耐震基準	3,199 m ²
特別養護老人ホーム	H4(1992)	鉄筋コンクリート造	新耐震基準	4,779 m ²
さくく棟（増築）	H15(2003)	鉄筋コンクリート造	新耐震基準	57 m ²
さくら棟（増築）	H18(2006)	鉄筋コンクリート造	新耐震基準	74 m ²
和ホーム	H16(2004)	鉄筋コンクリート造	新耐震基準	1,202 m ²

現状及び課題

<維持管理面（建物や設備等）の課題>

- 平成4（1992）年度整備の特別養護老人ホームや平成11（1999）年度整備の養護老人ホームにおける設備の老朽化に伴う更新や修繕が必要な時期を迎えつつあります。

<運営面（サービス）の課題>

- 「もとす広域連合大和園経営改善計画」に基づく収入の安定と経費の削減に向けた取り組みが必要です。

近年の修繕・改修等の状況

実施対象	実施年度	工事概要	金額
空調設備入替工事	H27(2015)	設備等の更新	139,320千円
順送浴装置入替	H29(2017)	設備等の更新	10,574千円
外壁タイル補修工事	H30(2018)	設備等の更新	9,180千円
浴槽循環濾過装置入替	H30(2018)	設備等の更新	9,980千円

基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断の実施方針	空調、ボイラー、消防設備、浄化槽等の保守点検及び一級建築士や防火設備検査員等による建物、防火設備等の定期的な調査、日常的な目視点検を実施し、適切な維持管理に努めます。

②維持管理・ 修繕・更新等 の実施方針	建物や建物に付属する設備機器や備品等の維持管理は、日常の点検と調整を行い、早期の修繕等により機能の低下を予防します。 また、大和園中期計画に基づき、計画的な施設の修繕や改修及び備品の更新を行い、費用の平準化を図ります。今後は、給湯ボイラーの入れ替えや排煙オペレーター装置の修繕を行います。
③安全・耐震性 確保の実施方針	耐震性は確保されており、利用者の安全を確保するため、設備等は計画的に修繕や更新を行います。
④長寿命化の 実施方針	保守点検や法定点検等により異常の有無や兆候を把握し、個別施設計画や「大和園第3期中期計画」等を踏まえ、長寿命化に向けた修繕を計画的に実施します。
⑤統合・廃止の 実施方針	和ショートステイ（認知症短期入所）からユニット型特別養護老人ホームへの事業転換はあるものの、引き続き既存施設を維持します。 将来的に施設が耐用年数を迎えた場合には、利用状況や運営状況、財政状況、地理的条件等により施設の更新等を検討します。
⑥ユニバーサル デザイン化の 推進方針	老人福祉施設として、バリアフリーに対応した施設となっています。今後、国の基準変更や利用者のニーズ変化等があった場合には、必要に応じて対策を講じます。
フォローアップ の考え方	5年ごとに策定する大和園中期計画の進捗状況を毎年度精査し、施設や設備等の状況に合わせて計画を見直します。

個別計画・関連計画の策定状況

計 画 名	策 定 年 度
大和園第3期中期計画（平成28年度～平成32年度）	平成27（2015）年度
もとす広域連合広域計画【第4期】	平成27（2015）年度
もとす広域連合 大和園経営改善計画（平成29年度～平成33年度）	平成28（2016）年度



老人福祉施設大和園

2 幼児療育センター

幼児療育センターは、組織市町に在住する小学校就学前の乳幼児に対し、発達面の相談に応じ、療育指導を受けるための特定相談・障害児相談支援、また療育指導を通して日常生活における基本的動作の習得、集団生活における適応をめざす児童発達支援を目的とした施設です。

平成 22（2010）年度に新築移転した木造平屋建ての新しい施設であり、屋根一体型太陽電池を設置しています。

施設基本情報

建物名称	建築年度	主体構造	耐震基準	延床面積
幼児療育センター	H22(2010)	木造	新耐震基準	998 m ²

現状及び課題

<p><維持管理面（建物や設備等）の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22（2010）年度に整備された新しい施設のため、現時点では建物本体に大きな課題はみられません。 今後の経年劣化による設備の老朽化に伴う修繕費用の増加が想定されます。 <p><運営面（サービス）の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 増加する相談や療育支援利用児に対応するための人的負担の増加への対応が必要です（平成 29（2017）年度末で療育指導を利用する児童は 324 人）。
--

近年の修繕・改修等の状況

実施対象	実施年度	工事概要	金額
空調設備修繕	H29(2017)	設備等の修繕	101 千円
太陽光発電 PC 冷却ファン修繕	H29(2017)	設備等の修繕	75 千円
指導室網戸修繕	H29(2017)	設備等の修繕	39 千円
指導室畳修繕	H29(2017)	経常的な修繕	56 千円

基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断の実施方針	施設管理者による日常的な目視点検や専門の検査員による検査（遊具、電気設備、消防設備等）を実施し、適切な維持管理に努めます。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	建物や建物に付属する設備機器や備品等の維持管理は日常の点検と調整を行い、必要に応じて修繕を実施します。
③安全・耐震性確保の実施方針	耐震性は確保されており、利用者の安全を確保するため、遊具等は計画的に修繕や更新を行います。
④長寿命化の実施方針	保守点検や法定点検等により異常の有無や兆候を把握し、個別施設計画を踏まえ、長寿命化に向けた修繕を計画的に実施します。

⑤統合・廃止の実施方針	引き続き、現在実施している発達支援事業や相談事業等を実施する施設として継続します。
⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針	平成 22(2010)年度の整備時からバリアフリーに対応した施設となっています。今後、国の基準変更や利用者のニーズ変化等があった場合には、必要に応じて対策を講じます。
フォローアップの考え方	点検等の結果を踏まえ、必要に応じて個別施設計画を見直します。

個別計画・関連計画の策定状況

計 画 名	策 定 年 度
もとす広域連合広域計画【第4期】	平成 27 (2015) 年度



幼児療育センター

3 休日急患診療所

休日急患診療所は、日曜・祝日等における初期救急医療を要する患者に対し診療を行うことで、住民に対して良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保することを目的とした施設であり、初期救急医療サービスのニーズに対応する地域の休日急患診療機関としての役割を果たしています。

昭和 53 (1978) 年度に整備した鉄筋コンクリート造平屋建ての施設であり、建物の一部についてもとす医師会訪問介護ステーションとして貸し出しを行っています。

施設基本情報

建物名称	建築年度	主体構造	耐震基準	延床面積
休日急患診療所	S53(1978)	鉄筋コンクリート造	旧耐震基準	310 m ²

現状及び課題

<p><維持管理面（建物や設備等）の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 56 (1981) 年度以前に整備された旧耐震基準の施設のため老朽化が進行しています。 ・経年劣化による設備の老朽化に伴う修繕費用の増加が想定されます。 <p><運営面（サービス）の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型連休時の利用者増、インフルエンザ等の初期救急医療サービスのニーズへの対応が必要です（患者数の急増等）。
--

近年の修繕・改修等の状況

実施対象	実施年度	工事概要	金額
屋上防水工事	H19(2007)	建物等の改修	389 千円
外壁塗装工事	H19(2007)	建物等の改修	1,260 千円
屋上防水工事	H20(2008)	建物等の改修	1,155 千円
空調機器等改修工事	H24(2012)	設備等の更新	1,502 千円
床張替工事	H25(2013)	建物等の改修	499 千円
屋上防水工事	H30(2018)	建物等の改修	4,104 千円

基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断の実施方針	施設管理者による日常的な目視点検を実施し、適切な維持管理に努めます。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	建物や建物に付属する設備機器や備品等の維持管理は日常の点検と調整を行い、修繕を実施します。 これまでも修繕等の対策を実施してきたものの、外構（駐車場）や外壁、室内の壁面や天井にひび等が生じており、必要に応じて外壁補修を行います。

③安全・耐震性 確保の実施方針	旧耐震基準の施設ですが、鉄筋コンクリート造の平屋建てのため、一定の耐震性があると考えられます。 劣化に伴う外壁の剥落等が考えられることから、今後とも継続して利用する場合には、利用者の安全性の確保に努めます。
④長寿命化の 実施方針	建物については、旧耐震基準の施設であり、老朽化も進行していることから、長寿命化の可否を含めて検討します。 なお、大規模改修を実施する場合には、アスベスト、バリアフリー、空調や内装等への対策を講じることが必要です。
⑤統合・廃止の 実施方針	今後も組織市町の初期緊急医療サービスのニーズに対応する医療機関としての役割を果たします。
⑥ユニバーサル デザイン化の 推進方針	古い施設であり、バリアフリー等の対策が十分でないことから、大規模改修等を実施する場合には、スロープやトイレ等の対策を講じることが必要です。
フォローアップ の考え方	点検等の結果を踏まえ、必要に応じて個別施設計画を見直します。

個別計画・関連計画の策定状況

計 画 名	策 定 年 度
もとす広域連合広域計画【第4期】	平成27(2015)年度



休日急患診療所

4 衛生施設

衛生施設は、組織市町における、浄化槽、農業集落排水処理施設、コミュニティプラントに係る汚泥やし尿を衛生的に処理し、地域住民の快適な生活環境の保全に寄与することを目的とした施設です。

それぞれ70kℓの処理能力を有した鉄筋コンクリート造の施設であり、昭和58(1983)年度整備の西棟、平成2(1990)年度整備の東棟の2施設を管理・運営しています。

施設基本情報

建物名称	建築年度	主体構造	耐震基準	延床面積
西処理棟	S57(1982)	鉄筋コンクリート造	新耐震基準	1,691 m ²
管理棟	S57(1982)	鉄筋コンクリート造	新耐震基準	139 m ²
車庫薬品庫	S57(1982)	鉄筋コンクリート造	新耐震基準	84 m ²
公舎 (H31 取り壊し予定)	S57(1982)	木造	新耐震基準	60 m ²
東処理棟	S63(1988)	鉄筋コンクリート造	新耐震基準	1,743 m ²

現状及び課題

<維持管理面（建物や設備等）の課題>

- ・ 躯体の改修や時間基準、状態基準に基づく機械設備等の計画的な予防保全の継続が必要です。
- ・ 今後、施設の方向性について再度検討が必要です。

<運営面（サービス）の課題>

- ・ 現在、搬入される浄化槽汚泥と生し尿の割合については、浄化槽汚泥がその大半を占めており、建設当時の設計と大きく異なっているため、現状の性状にあった処理フローへの見直しが必要です。

近年の修繕・改修等の状況

実施対象	実施年度	工事概要	金額
機械設備等の予防保全・事後保全 (修繕計画に基づき毎年度実施)	毎年度	設備等の更新	概ね 60,000～ 80,000 千円/年
西棟建屋修繕工事	H25(2013)	建物等の修繕	31,321 千円
西棟第1 攪拌槽等防食塗装工事	H26(2014)	建物等の改修	73,764 千円
東棟建屋等修繕工事	H27(2015)	建物等の修繕	47,034 千円
西棟先煙排水ピット防食塗装工事	H28(2016)	建物等の改修	1,426 千円
東棟地下ポンプ室壁面修繕工事	H29(2017)	建物等の修繕	2,031 千円

基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断の実施方針	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく施設の機能検査（水槽や配管の点検、設備の機能の点検等）を定期的実施し、適切な維持管理に努めます。

②維持管理・ 修繕・更新等 の実施方針	各種機械設備等が順繰りに耐用年数を迎えることから、予防保全に係る経費を平準化するための時間基準による保全計画を策定するとともに、点検・診断等の結果に基づく状態基準による予防保全や汚泥処理方法の変更に伴う設備等の改良工事を実施します。
③安全・耐震性 確保の実施方針	耐震性は確保されていることから、施設の適正な維持管理体制を確立し、公害発生防止に万全を期します。また、職員の労働安全衛生、災害時における危機管理の徹底を図ります。
④長寿命化の 実施方針	建物については、これまでに「建造物の長寿命化計画（平成 25 年度から平成 29 年度）」により、改修（外壁補修、建屋修繕等）を実施しました。築 35 年以上を経過した西棟については、平成 48（2036）年度まで長寿命化します。 機械設備等については、「もとす広域連合衛生施設長寿命化総合計画」に基づいて実施します。
⑤統合・廃止の 実施方針	汚泥焼却設備は、平成 33（2021）年度に廃止し、脱水汚泥等を外部による再生処理に変更します。このため、「もとす地域循環型社会形成推進地域計画」を策定し、基幹的設備改良工事を実施します（循環型社会形成推進交付金制度を活用予定）。
⑥ユニバーサル デザイン化の 推進方針	「もとす広域連合衛生施設長寿命化総合計画」において、施設全体の整備と合わせて必要性を検討します。
フォローアップ の考え方	「もとす広域連合衛生施設長寿命化総合計画」については、「もとす地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき進めます。この計画のフォローアップについては毎年度、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国・県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画を見直します。

個別計画・関連計画の策定状況

計 画 名	策 定 年 度
もとす広域連合広域計画【第 4 期】	平成 27（2015）年度
もとす地域循環型社会形成推進地域計画	平成 29（2017）年度
もとす広域連合衛生施設長寿命化総合計画	平成 30（2018）年度



衛生施設（西棟）



衛生施設（東棟）

もとす広域連合公共施設等総合管理計画

発行：もとす広域連合 平成31（2019）年3月

企画・編集：もとす広域連合 総務課

所在地：岐阜県本巣市下真桑1000番地

電話：058-320-2266 FAX：058-320-2265